

# 町会・自治会って…？ にお答えします！

**町会加入の手続きはどうするのですか？**

このパンフレットの町会加入連絡票をご利用ください。区を通じてお住まいの町会にお知らせします。後ほど町会役員からご連絡します。



**毎月の会費はいくらですか？**

会費は各町会で決めています。マンション等の集合住宅の場合は、管理費に含まれる場合もありますので、管理組合にご確認ください。



**夫婦共働きで、昼間は不在です。**

地域とはあまり関係がないのですが。もし東京に大地震が起こったら、頼りになるのは顔見知りの地域の方たちです。町会を通じて身近な知り合いを増やしておくことは大事な家族を守ることにもつながります。

**一人住まいですが、加入が必要ですか？**

住みやすいまちづくりには住民一人ひとりの意識と行動が必要です。ほんの少しのボランティアから始めませんか。町会活動を通じて地域コミュニティに参加してみてください。

**町会でも子ども向けの行事などありますか？**

子ども会や地域のお祭りなどの行事があります。町会に加入して地域の施設を利用した行事や伝統行事を親子でお楽しみください。

## 町会加入連絡票(個人票)

<b>住 所</b>	<b>渋谷区</b>		
(フリガナ) <b>氏名</b> 又は名称		<b>電話</b> (連絡可能日等)	{ 平日 休日 } { 昼間 夜間 } 連絡可能

この連絡票に必要事項を記入の上、下記担当または地域の出張所までご提出ください。

本票をもとにお住まいの区域の町会役員から連絡いたします。しばらくお待ちください。

※ ご記入いただいた個人情報は、区の個人情報保護条例に基づき適正に管理し、町会入会の目的以外には利用しません。

◆問い合わせは 渋谷区町会連合会事務局  
電話 03-3463-1649  
FAX 03-5458-4906

